

《推進姿勢》

「えひめ力を総結集した県政の推進」～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

①地方分権改革の実現に向けた挑戦

主要な取組み

ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

予算額 1,236千円、決算額 829千円（県費）、不用額 407千円

【事業の実施状況】

依然として財政状況が厳しい中、来るべき分権型社会に対応できる体制づくりを進めるとともに、第6次県長期計画の推進や防災力の強化など喫緊の政策課題に積極的に対応するため、平成23年12月に策定した「新しい行政改革大綱」の進行管理を行うほか、外部有識者による行政改革・地方分権推進委員会において、県民参画のもと幅広く議論を行いながら改革を推進した。

また、地方分権改革プロジェクトチーム等において地域経済の活性化に資する規制緩和に係る国への政策提言内容の検討を行うとともに、行政改革プロジェクトチームが提案した更なる意識改革等の取組みを推進した。

（参 考）

○行政改革・地方分権戦略本部体制

【本 部】・本部長 知事 ・副本部長 副知事

・本部員 教育長、公営企業管理者、本庁各部長、出納局長、各地方局長等

【幹事会】各部管理局長級等で構成

【プロジェクトチーム】

・地方分権改革プロジェクトチーム（各部幹事課長を中心に編成）

・行政改革プロジェクトチーム（政策推進グループ主幹を中心に編成）

○外部有識者による附属機関の設置

・行政改革・地方分権推進委員会（会長 西南学院大学法学部教授 宮崎 幹朗）

〔前 愛媛大学法文学部教授〕

【事業の成果】

○平成25年1月から取り組んでいる『県庁「現場力」向上運動』に基づき、「5つの意識改革」モデル職場の実践活動を展開するとともに、業務処理の迅速化、負担の平準化等に係る具体策を検討し周知徹底を図った。

○平成25年7月に地域経済の活性化に資する規制緩和に係る国への政策提言をまとめ発表した。

○平成25年12月に「新しい行政改革大綱」を改訂した。

②機能的かつ最適規模の組織・業務体制の構築に向けた挑戦

主要な取組み

ア 経営改革推進事業（行革分権課）

予算額 425千円、決算額 317千円（県費）、不用額 108千円

【事業の実施状況】

○県出資法人のあり方の検討

県の出資率が25%以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るため、民間有識者5名で構成する「県出資法人経営評価専門委員会」を平成23年6月設置、同年10月に「愛媛県出資法人経営評価指針」を策定し、これに基づき県出資法人の経営評価を実施した。

○公の施設のあり方の検討

平成19年度に見直し方針を決定した県直営施設及び平成21年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設（平成21年度から新たに制度を導入した施設を除く25施設）について、各施設の当該方針への対応状況についてのフォローアップを実施した。

【事業の成果】

- 平成26年3月に県出資法人22法人の平成25年度経営評価結果をとりまとめた。
- 新公益法人制度への移行手続きは対象となる15法人全てで移行を完了。
- 債券の運用を行う11法人のうち、資金運用関係規程が未整備である3法人に規定整備を促す。
- 公の施設に係る指定管理者の更新手続きについて、全庁的な進行管理を行った。

イ 行政評価推進事業（行革分権課）

予算額 1,735千円、決算額 1,570千円（県費）、不用額 165千円

【事業の実施状況】

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を平成26年度当初予算の編成作業に反映させた。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

- 予算施策 122施策
- 事務事業 1,474事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会（平成19年7月6日設置）

- ・委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者、NPO法人代表者等15名
- ・開催回数 2回（マスコミ公開）
- ・評価対象 9 予算施策とその構成事務事業（78事業）
- ・評価結果 指摘 30件

【事業の成果】

- 外部評価実施の結果、事業内容の見直し等15件、成果指標等の見直し15件につながった。

③財政の健全化に向けたさらなる挑戦

主要な取組み

ア 県有財産処分推進事業（総務管理課）

予算額 16,400千円、決算額 6,870千円（その他）、
不用額 9,530千円（建付地で売払ったことによる建物解体撤去費の減等）

【事業の実施状況】

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

【事業の成果】

- ・平成25年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）
売却件数：4件
売却金額：9億3,035万円

イ ふるさと納税普及啓発事業（総務管理課）

予算額 1,227千円、決算額 649千円（県費）、不用額 578千円

【事業の実施状況】

ふるさと納税制度の導入に伴い、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心に広く「ふるさと愛媛応援寄附金」の周知を図るため、チラシを作成し、県人会会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページやメールマガジン等を活用した積極的な普及啓発を行った。

また、ふるさと納税普及推進会議等を開催し、全庁をあげてPRに取り組んだ。

なお、寄附者との絆を一層深めるための取組みとして、5千円以上の寄附者に、県有施設等利

用時に特典が受けられる「ふるさと愛媛応援者カード」を交付したほか、県外在住で1万円以上の寄附者に、ささやかなお礼の品として愛媛県の特産品（平成25年度：宇和島本真珠ピンブローチ）を送付した。

【事業の成果】

- ・ 寄附金受入件数 87件
- ・ 寄附金受入金額 4,962千円

寄附金は、愛媛のブランド力向上や豊かな自然環境と生物多様性の保全など、4分野8事業に活用した。

ウ 県税収入の確保（税務課）

(7) 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

予算額 9,800千円、決算額 9,800千円（県費）

【事業の実施状況】

市町単独では処理が困難な滞納案件を引き受け、差押等の徹底した滞納整理を行うことを目的として設立された市町の一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

【事業の成果】

機構では、平成25年度に市町から665件、滞納税額約6億3,600万円を引受け、平成26年3月末実績で本税2億8,552万円、延滞金6,277万円など計3億4,884万円を徴収した。このうち、県税である個人県民税の効果額（本税のみ）としては、直接効果額約5,343万円、間接効果額約1億1,247万円の計1億6,590万円の徴収効果があった。

(8) 不正軽油撲滅強化推進事業

予算額 4,171千円、決算額 4,170千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取や県内主要道路等での路上抜取調査及びそれらの分析を実施し、不正が疑われる事案については詳細な調査を行った。

【事業の成果】

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の追放と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、287件調査したもののうち262件を抜取調査した。また、路上抜取調査では、県単独による抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、148件を抜取調査した。

平成25年度の調査によって、課税等の処分をしたものはなかった。

(9) 特別徴収強化事業

予算額 48,209千円、決算額 47,493千円（県費）、不用額 716千円

【事業の実施状況】

平成15年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、平成25年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取組みを一層強化することにより、県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るために差押等を積極的に実施しており、平成25年度では、預金等の債権4,089件、不動産等の債権以外の財産589件の計4,678件の差押を実施したほか、財産調査のため各地方局等において64件の搜索を実施した。

また、平成25年度の徴収確保対策として、平成24年度に引き続き南予地方局管内で「県と市町の税務職員の相互併任」に取組み、市町と合同でタイヤロックや搜索を実施したほか、個人住民税を市町から引継ぎ県で直接徴収する特例滞納処分を行った。さらに、中予地方局の「愛媛県特別滞納整理班」で、各地方局・支局が抱える大口徴収困難案件や公売案件の効率的・効果的な滞納処分に努めた。

④「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

主要な取組み

ア 権限移譲推進事業（行革分権課）

予算額 43,397千円、決算額 43,073千円（県費）、不用額 324千円

【事業の実施状況】

県と市町の適切な役割分担のもと、市町において行うことが適切であると考えられる事務について、市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、市町の希望や国の法改正等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成18年度策定）の一部改正を行うとともに、今後の移譲予定事務について関係市町と協議を行った。

また、「愛媛県事務処理の特例に関する条例」等の規定により市町が処理する事務に要する経費に対して、地方財政法第28条第1項の規定に基づき、「権限移譲事務等市町交付金」を交付した。

【事業の成果】

権限移譲事務等市町交付金 交付先：20市町
交付額：42,692千円

イ 県・市町連携「チーム愛媛」推進事業（市町振興課）

予算額 3,014千円、決算額 2,123千円（県費）、不用額 891千円

【事業の実施状況】

①県・市町連携推進本部

県と市町がこれまで以上に連携、一体化して業務を実施することによって、行政の総合力を発揮するため、知事と全20市町長がメンバーである「愛媛県・市町連携推進本部会議」を開催し、二重行政の解消はもとより、行政の幅広い分野における共通課題に対して、県と市町が、組織の垣根を越えて連携し、「チーム愛媛」として力を合わせて課題解決に取り組んだ。

平成25年度は、「愛媛県・市町連携推進プラン平成25年度版」に基づき、公衆無線LAN環境の整備や愛媛マルゴト自転車道の推進等22項目に及ぶ連携施策に取り組むとともに、平成26年度から新たに連携して取り組む施策として、集落連携による地域活動組織化の推進や県と市町の合同庁舎化等22項目を盛り込んだ「愛媛県・市町連携推進プラン平成26年度版」を策定した。

②市町支援担当職員制度

県・市町が連携して、新たな地域課題や部局横断的な課題など様々な行政課題の解決に取り組むため、県及び地方局に各市町4～5名程度の担当職員を設置し、県及び地方局で情報共有を図りながら、県民と直接向き合っている市町に対して実行ある助言等を行った。

活動実績

年度	訪問・来庁	メール・電話	会議出席
25	77	15	34

③行政改革の推進

市町が知恵と工夫を凝らして立案・実施している特色ある先進事例を共有・研究することにより、政策立案能力向上を図るため、先進事例研究会を開催した。

○先進事例研究会（事例発表会）

- ・実施日時 平成25年10月29日（火）14：00～15：00
- ・場 所 今治市民会館
- ・内 容 3市町の職員が特色ある取組を発表し、知事及び20市町長が質疑や意見交換を行った。

（発表事例）

- ・滞在型農園施設を活用した移住促進（今治市）
- ・軽トラ市を活用したにぎわいづくり（伊予市）
- ・アウトドア体験で滑床溪谷観光再生プロジェクト（松野町）

【事業の成果】

- ・県・市町連携施策を実施することで、増収や経費節減の効果があつた他、行政の垣根を越えた

情報提供やイベントの開催により、住民サービスの向上や交流人口の拡大が図られた。

- ・各市町の抱える課題やあるべき姿について認識を共有したうえで、複雑・多様化する行政課題を県と市町が緊密に連携して解決することで、市町による的確な政策形成や立案の展開が図られ、県民サービスの向上につながった。
- ・先進事例研究会に参加した市町長からは、「今後の施策検討の参考になった」「地域資源の有効活用や地域間連携の勉強になった」等の感想が聞かれた。

ウ 職員こころの健康対策事業（人事課）

予算額 1,127千円、決算額 841千円（県費）、不用額 286千円

【事業の実施状況】

①県・市町健康相談室の設置

○地方局・支局ごとに嘱託の精神科医及び保健師を配置した。

（設置に係る経費は、県と市町が応分に負担）

○地方局・支局ごとの配置日数（ /月）

地方局・支局	東予	今治	中予	南予	八幡浜
精神科医	2日	2日	4日	4日	4日
保健師	4日	4日	8日	8日	8日

○相談件数（うち（ ）内は県分）

地方局・支局	東予	今治	中予	南予	八幡浜	合計
平成25年度件数	104	14	362	22	214	716
	(102)	(8)	(333)	(9)	(109)	(561)

②県・市町の産業保健スタッフ連絡会の開催

県・市町等の産業保健スタッフが一堂に会し、課題の対応策等について協議・検討した。

開催時期	会場
平成25年6月～10月	各地方局・支局
平成25年7月26日	県庁
平成25年11月1日	県庁
平成26年1月30日	県庁

【事業の成果】

- ①県と市町が共同で健康相談室を設置・運営することにより、県や市町職員のメンタルヘルス相談体制を効率的に拡充することができた。
- ②県・市町・一部事務組合の産業保健スタッフによる連絡会を各地方局・支局で各1～2回、県庁で3回開催し、各自治体において対応に苦慮しているメンタルヘルス対策の課題等への対応策の協議・検討を行うことにより、産業保健スタッフのスキルアップが図られ、メンタル不調者のサポート体制を充実・強化することができた。

⑤多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 12,252千円、決算額 10,804千円（県費）、
不用額 1,448千円（県庁受付案内等業務の入札減等）

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推

進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。

平成25年度県民相談プラザ利用状況

(単位：件、人)

区分	相 談 コ ー ナ ー				談 話 コ ー ナ ー			
	相 談 件 数		左 の 内 訳		利 用 者 数		案 内 件 数	
	延件数	1日平均	県関係	その他	延人数	1日平均	延件数	1日平均
実績	289	1.18	271	18	8,975	36.78	48,363	198.20

② 小学生県庁見学デーの実施

小学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学5年生と6年生を対象に、「小学生県庁見学デー」を実施した。

○実施日時等

実施日	実施時刻	参加人員(人)	
平成25年7月26日(金)	[午前] 9:20～12:00	44	合計
	[午後] 14:00～16:40	44	88

○実施内容

内 容
○庁舎内の施設見学(ドーム会議室、貴賓室、議事堂、災害対策室、各課等)
○フリーゲージトレイン模型の見学
○地震体験(起震車)
○知事との話し合い(知事への質問や意見交換、記念撮影)

【事業の成果】

- ・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することができた。
- ・「小学生県庁見学デー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、知事との意見交換、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。

イ 「知事とみんなの愛顔でトーク」実施事業(広報広聴課)

予算額 939千円、決算額 678千円(県費)、不用額 261千円

【事業の実施状況】

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

また、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

平成25年度実施状況

(単位：人)

地方局	日 時	場 所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東 予	平成25年5月24日(月) 14:30～17:00	吉海学習交流館 (今治市)	13	55	14	今治市 上島町
	平成25年7月23日(火) 14:30～17:00	別子銅山記念図書館 (新居浜市)	10	44	12	新居浜市 西条市 四国中央市
中 予	平成25年6月11日(火) 14:30～17:00	ひろた交流センター (砥部町)	14	50	14	東温市 砥部町 久万高原町
	平成25年8月19日(月) 14:30～17:00	県農林水産研究所 (松山市)	13	44	16	松山市 伊予市 松前町

南 予	平成25年 6月14日(金) 14:30~17:00	近永公民館 (鬼北町)	13	42	15	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町
	平成25年 8月5日(月) 14:30~17:00	西予市役所 (西予市)	10	35	11	八幡浜市 大洲市 西予市 内子町 伊方町
計			73	270	82	

【事業の成果】

- ・各地方局2回ずつ計6回開催し、73名の県民と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心に82項目の率直なご意見等をいただいた。県民の率直な意見を知事が直接聞き、回答することで、県民の県政参加による開かれた県政を促進することができた。
- ・また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民の県政への理解を深めることができた。
- ・開催ごとに議事録を作成し、庁内（各部局・各地方局）に会議の内容を通知するとともに、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。4項目が県施策に反映された。

ウ 知事への政策提言事業（広報広聴課）

予算額 558千円、決算額 254千円（県費）、不用額 304千円

【事業の実施状況】

開かれた県政をより一層推進するため、平成2年11月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」（専用はがき）を、平成6年11月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成7年7月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

- ・知事への提言ポスト
設置場所 190カ所（平成25年4月1日時点）
提言受理件数 68件（平成25年度）
- ・政策提言ファックス通信
提言受理件数 18件（平成25年度）
- ・知事への電子メール
提言受理件数 658件（平成25年度）
- ・公表件数 124件（平成25年度公表分）

【事業の成果】

- ・「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで658件の意見・提言をいただいた。
- ・提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解を深めることができた。また、職員間で県民から寄せられた声を共有することができた。

エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）

予算額 1,798千円、決算額 1,371千円（県費 172千円、その他 1,199千円）、不用額 427千円

【事業の実施状況】

① 情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成25年度実施状況

(単位：件)

区 分	件 数	全部公開	部分公開	非公開	文 書 不 存 在	存否応答 拒 否	取下げ
公開請求	1,323	859	334	18	75	1	36
公開申請	10	3	4	0	2	0	1
計	1,333	862	338	18	77	1	37

② 個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成25年度実施状況

(単位：件)

区 分	件 数	全部公開	部分公開	非公開	文 書 不 存 在	適用除外	取下げ
開示請求 (書面)	154	54	76	1	21	1	1
開示請求 (口頭)	8,210						

【事業の成果】

「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県情報公開要綱」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。